

「防災スペシャリスト養成研修」企画検討会

報告書

平成26年3月

1. 防災スペシャリストのあり方

「防災スペシャリスト」に求める人材像

◆ 危機事態に迅速・的確に対応できる人

- 的確に状況を把握・想定し、適時に判断・対応することで、被害の最小化を図ることができる
- ニーズの変化や多様性に柔軟かつ機敏に対応し、迅速な回復を図ることができる
- 災害から得られた教訓を踏まえて、継続的な改善を推進できる
- ハード・ソフトをバランスよく組み合わせて、最善の対策を実施できる
- 組織の中で率先して防災力を高めることができる

◆ 国・地方のネットワークを形成できる人

- 防災関係機関等と緊密に連携・協力し、最善の対策を推進できる
- 日頃から多様な主体と連携・協力し、自発的な防災活動を促進できる

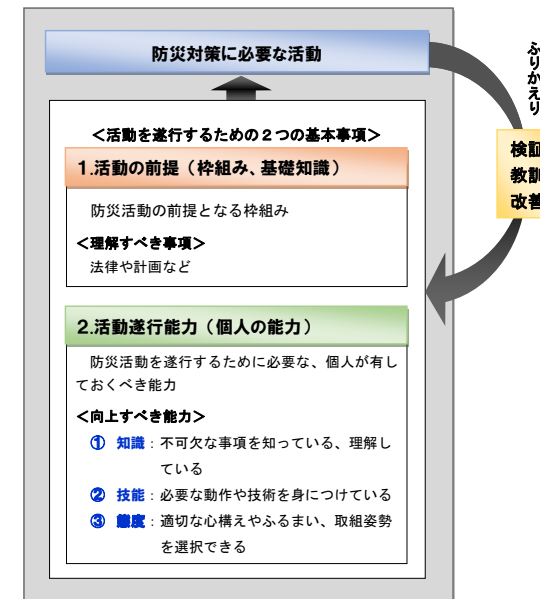
実施する26の防災活動

「防災スペシャリスト」が実施する防災活動を、「総合調整」と「予防、応急、復旧・復興の各段階における個別課題への対応」の観点から、26の防災活動として整理した。

	予 防	応 急	復 旧・復 興
総合調整	1 計画立案		
	2 広 報		
	3 活動調整		
	4 実行管理		
個別課題への対応	5 災害に強い国づくり、まちづくり	11 災害発生直前の対策	22 地域の復旧・復興の基本方向の決定
	6 事故災害の予防	12 発災直後の情報の収集・連絡及び活動体制の確立	23 迅速な原状復旧の進め方
	7 国民の防災活動の促進	13 災害の拡大・二次災害の防止及び応急復旧活動	24 計画的復興の進め方
	8 災害及び防災に関する研究及び観測等の推進	14 救助・救急、医療及び消防活動	25 被災者等の生活再建等の支援
	9 事故災害における再発防止対策の実施	15 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	26 被災中小企業の復興その他経済復興の支援
	10 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え	16 避難収容及び情報提供活動	
		17 物資の調達、供給活動	
		18 保健衛生、防疫、遺体の処理等に関する活動	
		19 社会秩序の維持、物産の安定等に関する活動	
		20 応急の教育に関する活動	
		21 自発的支援の受入れ	

身につけるべき能力の考え方

防災活動の実施を可能にするために必要な能力を「活動の前提」「活動遂行能力」の観点から整理することとした。



「防災スペシャリスト」に求める能力

「本部運営の中核的役割を担う職員」及び「個別課題の対応に専門的に従事する職員」別に、役割に応じて求められる具体的な能力を整理した。

本部運営の中核的役割を担う職員	個別課題の対応に専門的に従事する職員
<ul style="list-style-type: none"> ● 組織のトップの権刀として、防災業務を全般的に知り、調整できる。 (マネジメント力【主】) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災業務全般に関する基礎的な知識があり、一定程度の調整ができる。 (マネジメント力【副】) ● 予防、応急、復旧・復興の各段階における専門的な業務を、迅速かつ適切に実行できる。 (オペレーション力【主】)
<p>【計画立案】 情報不足あるいは情報集中の状況であっても、事柄の本質を見抜き、今後の展開を予測し、迅速かつ的確に対応を決定できる</p> <p>【広 報】 組織が伝えたい情報の選別など、情報の一元的な管理ができ、必要とされる情報を的確かつ分かりやすく速やかに発信できる</p> <p>【活動調整】 関係者との適切な分担協力体制を築き、緊密に連携・調整して、対策を実施できる</p> <p>【実行管理】 目標の達成度の確認と進捗を管理し、継続的に改善を図ることができる</p>	<p>【知識】 防災活動を行う上で不可欠な事項や情報を知っている、認識・理解している</p> <p>【技能】 防災活動を行う上で必要な動作や技術を身につけている</p> <p>【態度】 防災活動を行う際に、状況に応じた適切な心構えやふるまい、取組姿勢を選択できる</p>

2. 人材育成の体系

- 「内閣府研修」においては、防災スペシャリストが身につけるべき「知識」「技能」「態度」を向上させるとともに、人的ネットワークの構築を強化することを目指す。
- 他の研修機関が既に実施している研修と分担・協力する。

新たな「有明研修」のコース設定

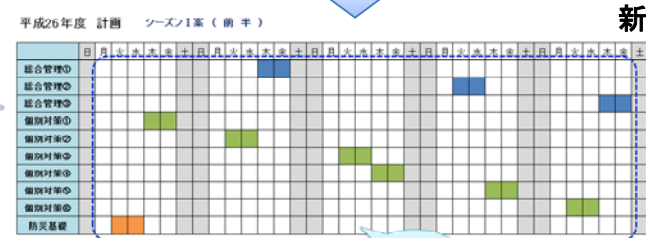
コース	期間	テーマ	活動の前提	身につける能力		
				知識	技能	態度
1 総合管理	2日間	3テーマ	—	◎	◎	◎
2 個別対策	2日間	6テーマ	—	◎	◎	△
3 防災基礎	2日間	1テーマ	◎	△	—	◎

(◎はコースの重点、○は個別課題に応じた内容を学習、△は総論として学習)

ワークショップや演習等、他者とのかわり合いやフィードバックのあるアクティブラーニング型の研修を中心に実施することで、分析力・統合力・評価力を高める。

3. 防災スペシャリスト養成研修

- 有明で実施する「有明研修」と地方で行う「出前研修」の2つに分け実施する。
- 「有明研修」は、防災スペシャリストに求める能力は役割に応じて異なることを踏まえて、「本部運営の中核的役割を担う職員」、「個別課題の対応に専門的に従事する職員」、「防災部門への新任職員」を対象に、「総合管理」、「個別対策」、「防災基礎」の3コースを整備する。
- 「出前研修」は、地方を9ブロックに分け、各地域における災害発生上の特性を踏まえたテーマ設定で、災害対応に必要な知識や態度の習得を効果的に行う。
- 研修後のフォローアップや人的ネットワーク強化・充実のための「交流事業」を実施する。



「有明研修」スケジュールイメージ

個人・組織が強化したい能力を自由に選定し、組み合わせることで履修できるよう、1テーマ2日間を基本とする。

4. 今後の課題

- 防災活動に取り組む上で学ぶべき基礎的な能力についてまとめられ、かつ、それに基づいて研修を組み立てることができる「標準テキスト」を整備すべき。
- 基礎的な知識について、どこでも自ら学習できるように、学ぶ機会の増大に資するeラーニングの整備を進めるべき。
- 定期的な交流の機会の確保(災害対応カンファレンス)や、受講者メーリングリストの整備などにより、研修受講者間で継続的につながりを持てる人的ネットワーク形成の仕組みづくりを行うべき。
- 資格制度やポイント制度など、研修を受講した本人や職員を研修に派遣した組織に対して能力を証明する仕組みを導入すべき。将来的には、人事制度の一部となるような仕組みを検討すべき。

「防災スペシャリスト養成」研修企画検討会 報告書

目 次

概 要

これまでの経緯	3
企画検討の流れ（検討の全体の流れ）	4
1. 防災スペシャリストのあり方	5
1.1 求める人材像	6
1.2 「防災スペシャリスト」が実施する防災活動	7
1.3 身につけるべき能力の考え方	9
1.4 求める能力	11
1.5 学習項目	12
(1) 「1. 活動の前提」に関する学習項目	12
(2) 「2. 活動遂行能力」を身につけるための学習項目	13
2. 人材育成の体系	15
3. 防災スペシャリスト養成研修	16
3.1 防災スペシャリスト養成研修の体系	16
(1) 「防災スペシャリスト養成研修」の目的	16
(2) 「防災スペシャリスト養成研修」の対象者	16
(3) 「防災スペシャリスト」養成のための研修コース	16
(4) 「訓練指導者」養成のための研修コース	21
(5) フォローアップ及び人的ネットワーク強化・充実のための「交流事業」	22
3.2 具体的な「有明研修」のコース（案）	23
(1) 有明研修のコースと単元（案）	23
(2) スケジュールイメージ（案）	27
4. 今後の課題	28

関係資料

これまでの経緯

平成 23 年 10 月 11 日、中央防災会において新たな専門調査会として「防災対策推進検討会議」が設置された。この会議は、未曾有の甚大な被害をもたらした東日本大震災における政府の対応を検証し、同大震災の教訓の総括を行うとともに、首都直下地震や東海・東南海・南海地震（いわゆる「三連動地震」）等の大規模災害や頻発する豪雨災害に備え、防災対策の充実・強化を図ることを目的とするものである。計 13 回の会議において調査審議がなされ、平成 24 年 7 月 31 日に、最終報告が決定・公表された。

この最終報告の「第 3 章 今後重点的に取り組むべき事項 ～防災政策の基本原則を踏まえて～」の「第 2 節 災害発生時対応に向けた備えの強化」において、災害即応体制の充実・強化に係る提言として、「防災を担う人材及び組織の能力向上」の視点から、具体的に以下の項目が指摘された。

- 職員の派遣・研修を含む地方公共団体との連携
- 国・地方の人材育成・連携強化
- 政府の防災部門と地方との人事交流の機会の拡充

上記の最終報告の提言を受け、内閣府政策統括官（防災担当）では、平成 25 年度より国や地方公共団体等の職員を対象として自然災害等の発生時に迅速・的確に対処できる人材や国と地方のネットワークを形成する人材の育成を図ることを目的とした「防災スペシャリスト養成研修」の実施に取り組んでいるところである。

企画検討の流れ（検討の全体の流れ）

本企画検討会において「防災スペシャリスト」の養成のあり方を検討するにあたり、下図の流れで検討を進めることとした。

なお、本年度においては、図1に示す「①防災スペシャリスト養成研修体系」の構築について検討することとし、図2に示す「②研修コース・プログラム、テキスト・教材等の開発」及び「③人材育成強化のための支援の仕組みの構築」については、次年度以降で取り組むこととした。

① 「防災スペシャリスト養成研修体系」の構築

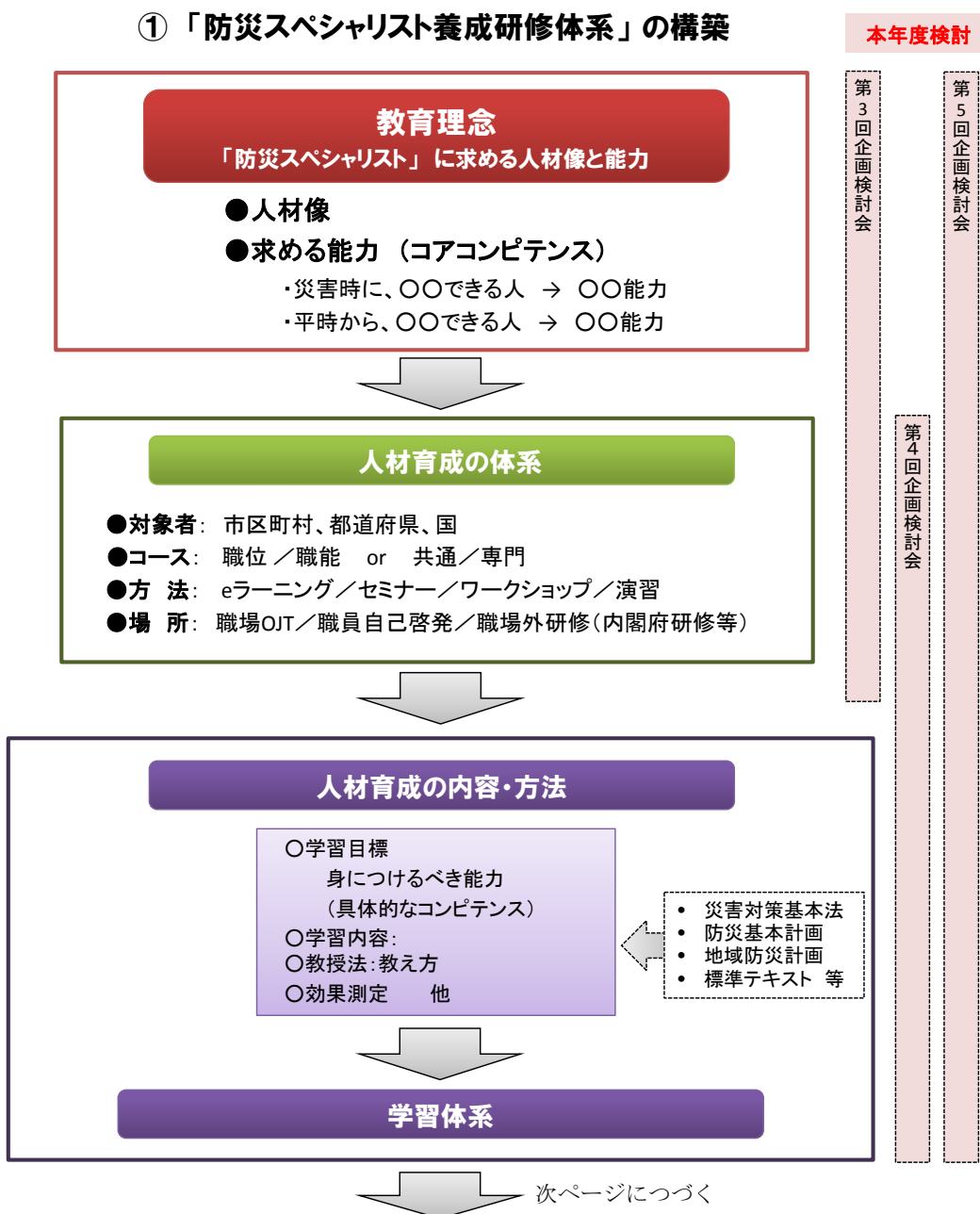


図1-1 「防災スペシャリスト」養成のあり方検討の流れ（1/2）

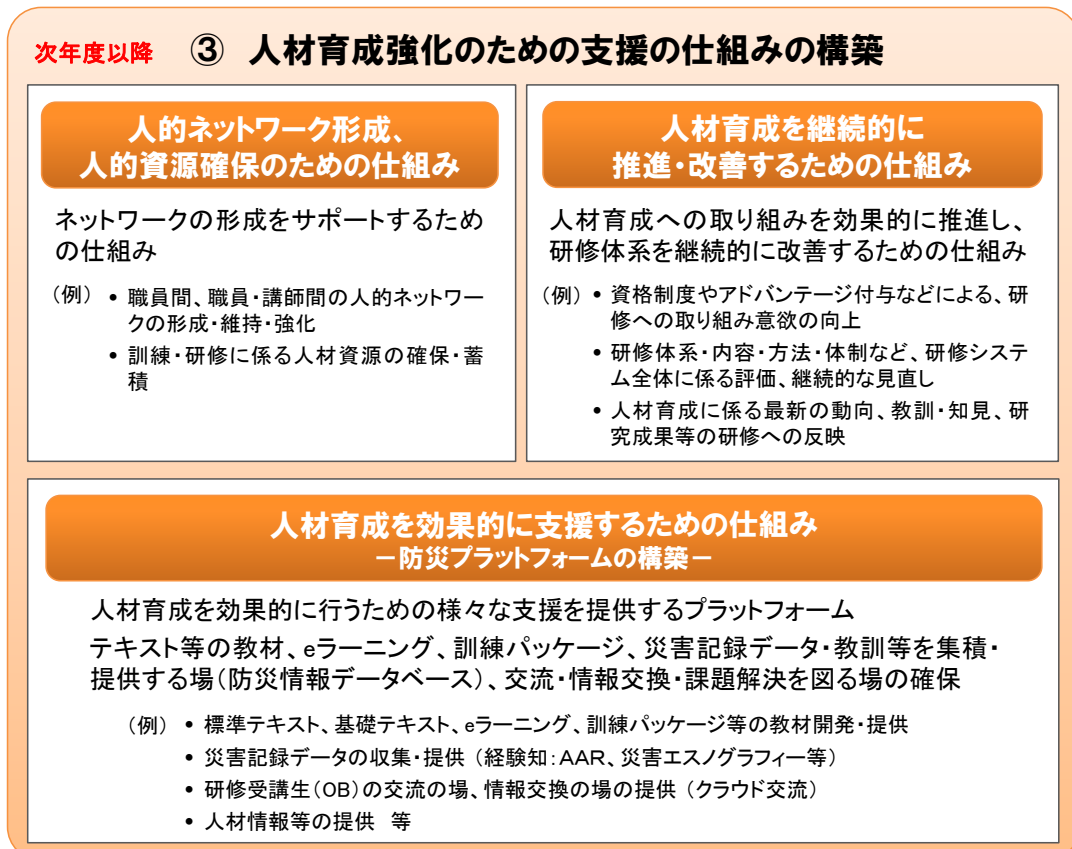
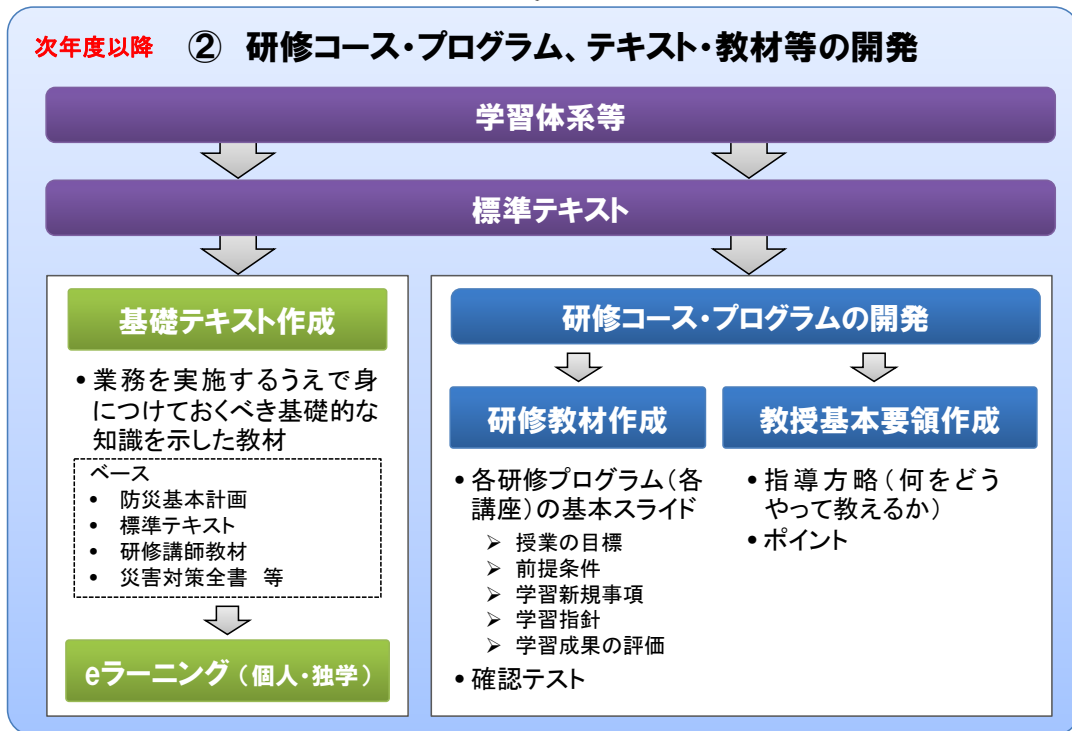


図 1-2 「防災スペシャリスト」養成のあり方検討の流れ（2 / 2）

1. 防災スペシャリストのあり方

1.1 求める人材像

防災スペシャリストのあり方を検討するにあたり、まず、防災スペシャリストに求める人材像を設定することとした。その結果、「危機事態に迅速・的確に対応できる人」と「国・地方のネットワークを形成できる人」の2本を柱とすることとし、それらに基づく具体的な人材像を以下のとおりとした。

表1 「防災スペシャリスト」に求める人材像

「防災スペシャリスト」に求める人材像

◆ 危機事態に迅速・的確に対応できる人

- 的確に状況を把握・想定し、適時に判断・対応することで、被害の最小化を図ることができる
- ニーズの変化や多様性に柔軟かつ機敏に対応し、迅速な回復を図ることができる
- 災害から得られた教訓を踏まえて、継続的な改善を推進できる
- ハード・ソフトをバランスよく組み合わせて、最善の対策を実施できる
- 組織の中で率先して防災力を高めることができる

◆ 国・地方のネットワークを形成できる人

- 防災関係機関等と緊密に連携・協力し、最善の対策を推進できる
- 日頃から多様な主体と連携・協力し、自発的な防災活動を促進できる

1.2 「防災スペシャリスト」が実施する防災活動

前節1.1で設定した人材を育てるための学習項目を整理するにあたり、「防災スペシャリスト」として実施する防災活動について、国の防災計画の最上位計画である「防災基本計画」等を基に検討した。その結果、防災対策に必要な活動には、予防、応急、復旧・復興に係わらずすべての活動に共通し、かつ、防災対策において最重要活動である「総合調整」(マネジメント)に係る活動と、予防、応急、復旧・復興それぞれで発生する「個別課題への対応」(オペレーション)に分けられることが明らかとなった。このことを踏まえ、防災対策に必要な活動を下表のように整理した。

表2 「防災スペシャリスト」が実施する防災活動

		予 防	応 急	復旧・復興
総合調整	1	計 画 立 案		
	2	広 報		
	3	活 動 調 整		
	4	実 行 管 理		
個別課題への対応	5	災害に強い国づくり、まちづくり	11 災害発生直前の対策	22 地域の復旧・復興の基本方向の決定
	6	事故災害の予防	12 発災直後の情報の収集・連絡及び活動体制の確立	23 迅速な原状復旧の進め方
	7	国民の防災活動の促進	13 災害の拡大・二次災害の防止及び応急復旧活動	24 計画的復興の進め方
	8	災害及び防災に関する研究及び観測等の推進	14 救助・救急、医療及び消火活動	25 被災者等の生活再建等の支援
	9	事故災害における再発防止対策の実施	15 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	26 被災中小企業の復興 その他経済復興の支援
	10	迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え	16 避難収容及び情報提供活動	
			17 物資の調達、供給活動	
			18 保健衛生、防疫、遺体の処理等に関する活動	
			19 社会秩序の維持、物価の安定等に関する活動	
			20 応急の教育に関する活動	
		21 自発的支援の受入れ		

赤字:「地方都市等における地震対応のガイドライン(平成25年8月)内閣府(防災担当)」の地震対応の対策項目に該当する項目(一部該当も含む)

1~4は、予防、応急、復旧・復興に共通する最重要活動として設定

1~3: National Preparedness Goal を参考に設定、4: PDCAサイクルの評価・改善の重要性から1~3に追加して設定

5~26: 「防災基本計画」第二編 各災害に共通する対策編」の各項目から設定

内閣府が主に対象とする活動

表2「防災スペシャリストが実施する防災活動」で整理した26の防災活動のうち、養成研修において主に対象とする活動を設定した（表2の背景が薄緑色の活動）。それ以外の活動については、既存の主な研修機関等で実施している近年のカリキュラム内容から研修の有無を調査した。その結果、その範囲は限定的であるものの、以下の研修が実施されていることが分かった。

表3 主たる対象以外の活動※と他研修機関等の関係

主たる対象以外の活動		活動に対して研修を提供している機関等
5	災害に強い国づくり、まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 自治大学校(二元復興の国土づくり) 国土交通大学校
8	災害及び防災に関する研究及び観測等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 防災科学技術研究所 静岡大学防災総合センター(ふじのくに防災フェロー養成講座)
14	救助・救急、医療及び消火活動	<ul style="list-style-type: none"> 人と防災未来センター(医療活動) 自治大学校(消防団) 防災・危機管理 e カレッジ(消防庁、e ラーニング)(救出・捜索、医療救護) 消防大学校(救助・救急、消火活動)
18	保健衛生、防疫、遺体の処理等に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> 防災・危機管理 e カレッジ(消防庁、e ラーニング)(遺体安置処理) 人と防災未来センター(災害時のこころのケア)
19	社会秩序の維持、物価の安定等に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> 防災・危機管理 e カレッジ(消防庁、e ラーニング)
20	応急の教育に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> 教員研修センター

※内閣府養成研修において主に対象とする活動以外の活動のこと。

<調査先>

自治大学校、防災・危機管理 e カレッジ (消防庁、e ラーニング)、消防大学校、国土交通大学校、防災科学技術研究所、教員研修センター、人と防災未来センター、消防科学総合センター、市町村アカデミー、全国市町村国際文化研究所 (国際文化アカデミー)、静岡大学防災総合センター (ふじのくに防災フェロー養成講座)

1.3 身につけるべき能力の考え方

前節1.2で整理した「防災スペシャリストが実施する防災活動」に着目し、この活動ができるようになるためには、どのような能力を身につける必要があるかという観点から、防災スペシャリストが身につけるべき能力の考え方について検討した。その結果を以下に示す。

<身につけるべき能力の考え方>

「防災スペシャリスト」として身につけるべき能力には、防災活動に取り組む上で当然知っておくべき「**1. 活動の前提（枠組み、基礎知識）**」と、防災活動を遂行するために個人が有しておくべき「**2. 活動遂行能力（個人の能力）**」の2つがある。

1. 活動の前提（枠組み、基礎知識）

- 法律や計画などの防災活動を行う上での枠組みや、最低限理解しておくべき基礎的な知識

2. 活動遂行能力（個人の能力）

- 防災活動を行う上で個人が有しておくべき能力
- 活動遂行能力は、「知識」、「技能」、「態度」の3つの能力要素に分類される

① 「知識」： 知っている、理解している

- 防災活動を行う上で不可欠な事項や情報を知っている、認識・理解している

② 「技能」： 体得している

- 防災活動を行う上で必要な動作や技術を身につけている

③ 「態度」： 適切にふるまえる

- 防災活動を行う際に、状況に応じた適切な心構えやふるまい、取組姿勢を選択できる

なお、「活動の前提」や、防災スペシャリストとして身につけるべき知識・技能・態度の3つの能力要素からなる「活動遂行能力」は、実際の活動をもとにしたふりかえりを通じて検証し、教訓を得て、継続的に改善を図ることが重要である。

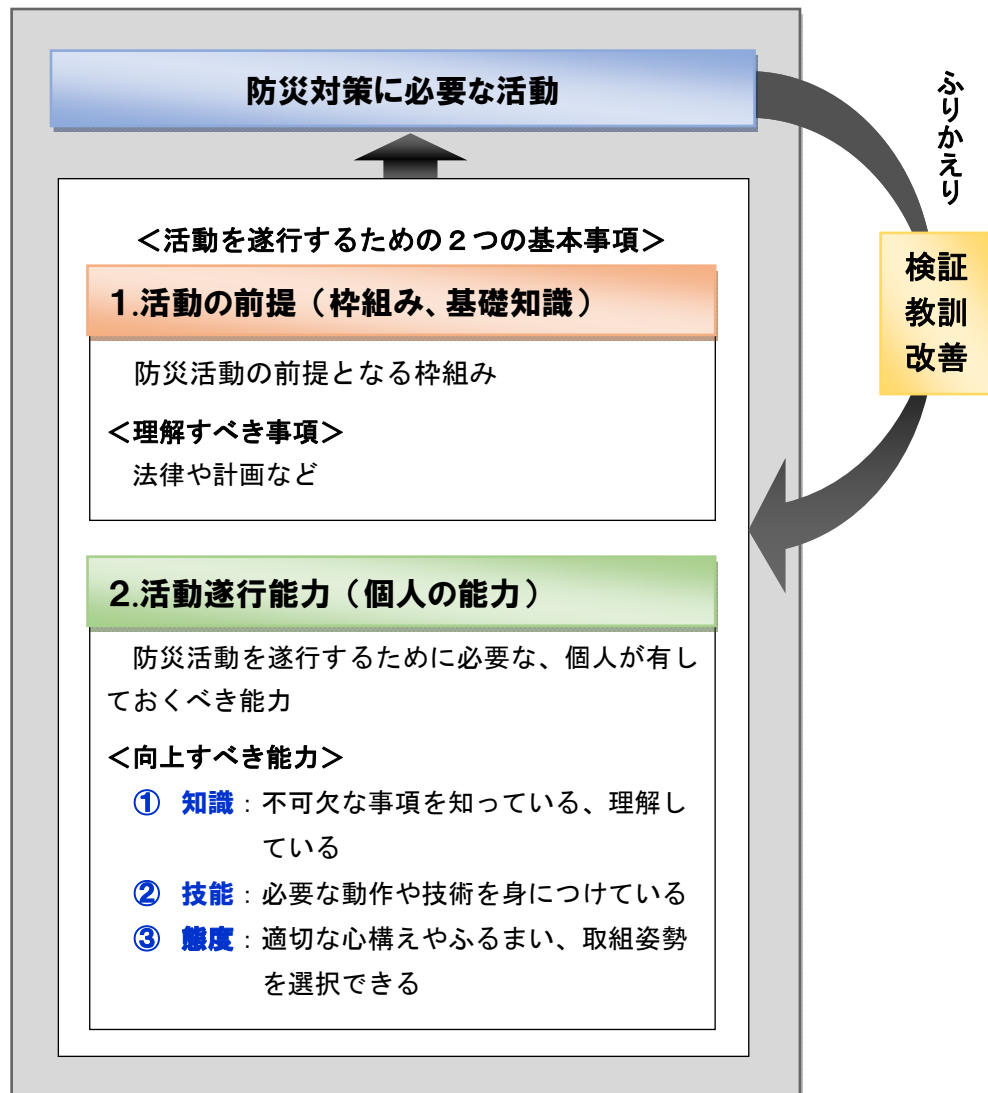


図2 防災活動を遂行するために必要な能力と改善

1.4 求める能力

前節1.3で明らかにした「身につけるべき能力の考え方」に加えて、求められる能力は役割に応じて異なるという観点から、主にマネジメント力を求められる「本部運営の中核的役割を担う職員」及び、主にオペレーション力を求められる「個別課題の対応に専門的に従事する職員」の別に分類した。具体的に求められる能力は以下に示す。

「防災スペシャリスト」に求める能力

本部運営 の中核的 役割を担 う職員

- 組織のトップの懐刀として、防災業務を全般的に知り、調整できる。
(マネジメント力 [主])

【計画立案】 情報不足あるいは情報集中の状況の中であっても、事態の本質を見抜き、今後の展開を予測し、迅速かつ的確に対応を決定できる
【広 報】 組織が伝えたい情報の選別など、情報の一元的な管理ができ、必要とされる情報を的確かつ分かりやすく速やかに発信できる
【活動調整】 関係者との適切な分担協力体制を築き、緊密に連携・調整して、対策を実施できる
【実行管理】 目標の達成度の確認と進捗を管理し、継続的に改善を図ることができる

個別課題 の対応に 専門的に 従事する 職員

- 防災業務全般に関する基礎的な知識があり、一定程度の調整ができる。(マネジメント力 [副])
- 予防、応急、復旧・復興の各段階における専門的な業務を、迅速かつ適切に実行できる。(オペレーション力 [主])

【知識】 防災活動を行う上で不可欠な事項や情報を知っている、認識・理解している
【技能】 防災活動を行う上で必要な動作や技術を身に付けている
【態度】 防災活動を行う際に、状況に応じた適切な心構えやふるまい、取組姿勢を選択できる

1.5 学習項目

防災スペシャリストに求められる能力を身につけるために必要な具体的な学習項目について、1.3で明らかにした身につけるべき能力の考え方にに基づき検討した。その結果、「1. 活動の前提」及び「2. 活動遂行能力」の「態度」は、すべての活動に共通するものとして、「2. 活動遂行能力」の「知識・技能」は、1.2で整理した26の防災活動毎に学習項目を整理することとした。

(1) 「1. 活動の前提」に関する学習項目

「活動の前提」となる知識を身につけるための学習項目は、防災に係る法律や主要な計画等の体系や内容等の枠組みや、ハザードごとのメカニズムや被害の影響等、エポックメイキングとなった過去の災害事例等を通じて、防災活動を行う上で必要不可欠な基礎的な知識を身につけることとし、以下のように設定した。

表4 「活動の前提」を身につけるための学習項目

学習項目		
項目	内容	
法律	防災関連法全般	防災関連法の体系
	災害対策基本法	法体系、規定等
計画	計画体系	「防災基本計画」の位置づけ、構成、修正の経緯、特徴等
		「防災業務計画(各省庁)」の位置づけ、構成、作成・修正状況、動向、事例等
		「地域防災計画(都道府県/市町村)」の位置づけ、構成、作成・修正状況、動向、事例等
ハザード	地震災害・津波	メカニズム、影響、災害発生プロセス等
	風水害	メカニズム、影響、災害発生プロセス等
	その他	メカニズム、影響、災害発生プロセス等
災害事例	地震災害・津波	十勝地震(建築基準法改正)、宮城県地震(新耐震設計に改正)、阪神・淡路大震災(災害対策基本法改正、被災市街地復興特別措置法新設、被災者生活再建支援法新設、地震防災対策特別措置法新設、建築物耐震改修促進法新設)(ボランティアへの取り組みが促進)、新潟中越沖地震(BCPへの取り組みが促進)、東日本大震災(災害対策基本法改正、大規模災害からの復興に関する法律新設等)
	風水害	伊勢湾台風(災害対策基本法新設)、新潟県羽越水害(災害弔慰金法新設)
	その他	9月2日及び4日の竜巻(「竜巻等突風対策局長級会議」報告)、平成26年(2014年)豪雪等

(2) 「2. 活動遂行能力」を身につけるための学習項目

① 知識・技能

1. 2で整理した26の防災活動について、各活動を構成するタスクを明らかにしたうえで、各タスクの活動遂行能力を身につけるための学習項目について、「知識」と「技能」別に整理した。その一部を下表に、すべてを資料1-2に掲載する。

表5 「2. 活動遂行能力」を身につけるための学習項目【知識】【技能】

主に内閣府の研修対象となる事項

No.	区分	活動	タスク	対象 ハザード	学習項目		身につく能力	
					項目	内容	活動遂行能力	
							知識	技能
1	総合調整	計画立案	情報の収集・整理	オールハザード	「情報の収集・整理」の基本事項、仕組み、留意事項	「情報の収集・整理」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、体制 ・情報収集・整理の手順、方法(収集項目の決定、収集、集約整理) ・活動上のノウハウ、留意事項 ・課題と対策の方向	○	
					「情報の収集・整理」に係る技術	「情報の収集・整理」を実際に行う上で必要な技術を学び、習得する ・情報の取りまとめ訓練(ホワイトボードの活用等)(実習) ・情報収集・分析ワークショップ(演習)		○
			情報の分析	オールハザード	「情報の分析」の基本事項、仕組み、留意事項	「情報の分析」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、体制 ・情報分析(課題抽出)の手順、方法 ・活動上のノウハウ、留意事項 ・課題と対策の方向		○
					「情報の分析」に係る技術	「情報の分析」を実際に行う上で必要な技術を学び、習得する ・情報収集・分析ワークショップ(演習) ・情報分析訓練(演習)		○
			対策立案	オールハザード	「対策立案」の基本事項、仕組み、留意事項	「対策立案」を行う上での基本的な知識を学ぶ ・目的、体制 ・対策検討の手順、方法(対策案の列举、比較分析、調整) ・活動上のノウハウ、留意事項 ・課題と対策の方向		○
					ガイドライン	事業継続ガイドライン(一あらゆる危機的事象を乗り越えるための戦略と対応)H25年8月改訂		○
					「対策立案」に係る技術	「対策立案」を実際に行う上で必要な技術を学び、習得する ・対策立案ワークショップ(演習) ・災害対策本部会議訓練(対策立案、本部会議)(演習)		○

② 態度

活動遂行能力のうち「態度」については、防災活動に係わらず、防災スペシャリストが共通して身につけておくべき対応の原則や心構え、取組姿勢である。このことから、「防災対応の3原則」と「活動推進上の7つの心構え、取組姿勢」に分けて、以下のように設定した。

表6 「2. 活動遂行能力」を身につけるための学習項目【態度】

学習項目		
防災対応の3原則	疑わしきは行動せよ	
	最悪の事態を想定し行動せよ	
	空振りは許されるが、見逃しは許されない	
活動推進上の7つの心構え、取組姿勢	目標の確立	達成可能な目標を立て、目標を見失うことのないよう常に目標を確認しながら活動を推進する
	簡潔明確化	目的や目標、方針は簡潔で明確なものとし、連絡が指示が理解されやすいようにして活動を推進する
	機動性の確保	求める成果や結果を生み出すための合理的な活動方法を考え、迅速かつ確実に活動を進める
	環境特性の考慮	活動の実施時期や場所により必要な資源能力の投入配分に違いがあることを念頭に、バランスのとれた活動を推進する
	先見洞察	目の前のことにとらわれて、将来に生じる問題を見失うことのないように、物事の真実を捉えつつ今後の展開を予測し、先手先手で活動を推進する
	注意警戒	最良の活動を行っていると考える中でも、常に注意を払い、状況環境前提条件の変化を見逃すことなく活動を推進する
	状況認識の統一	同じ目標に向かって活動をする関係者間の状況の理解や認識に相違が生じることのないように、ことあるごとに関係者間で状況を確認し合いながら活動を推進する

2. 人材育成の体系

内閣府が実施する研修の体系を検討にあたり、まず、「防災スペシャリスト育成の体系（全体像）」について検討し、職場内研修と職場外研修に分け、下図のように整理した。

「内閣府研修」においては、防災スペシャリストが身につけるべき知識・技能・態度を向上させるとともに、人的ネットワークの構築を強化することを目指す。なお、能力の向上にあたっては、他の研修機関が既に実施している研修と分担・協力し、特に内閣府として能力の向上を図る分野に絞った研修内容とすることが効果的であると考えられる。

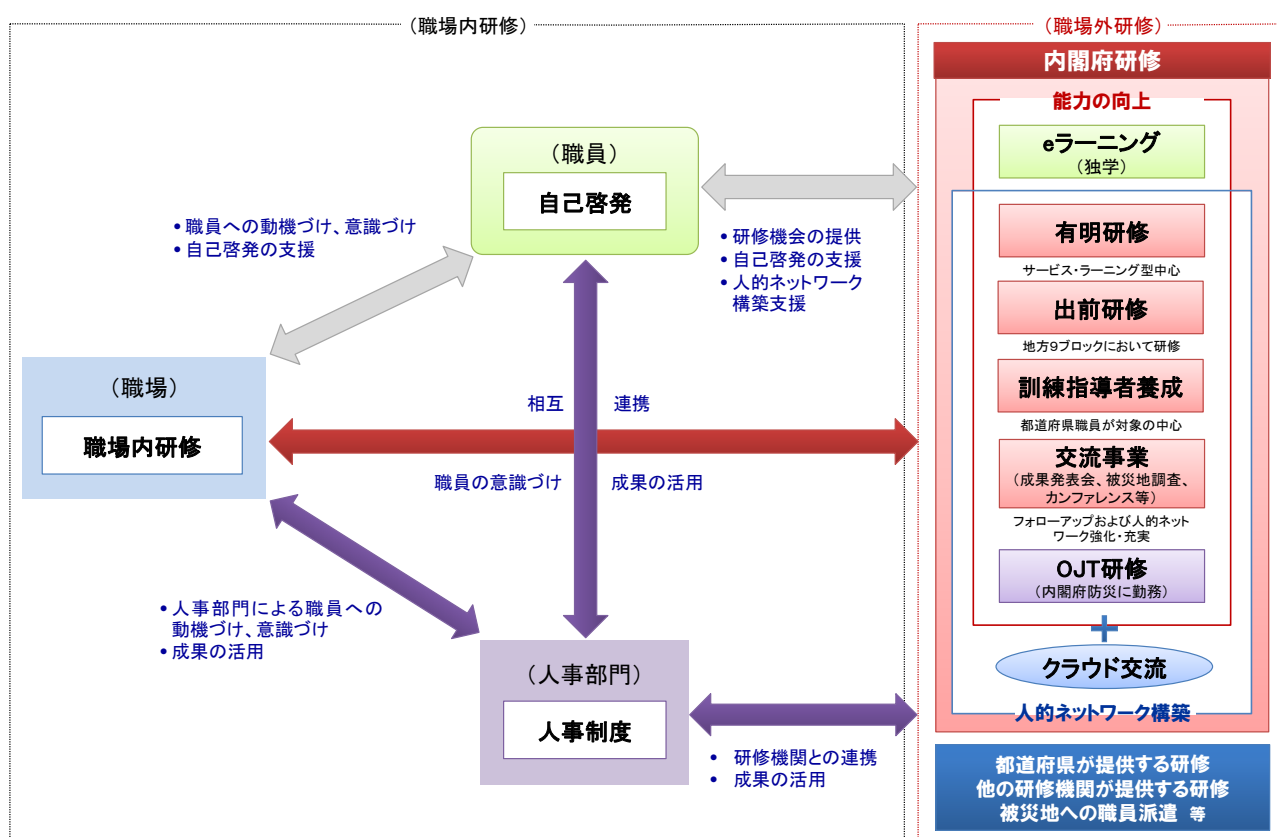


図3 「防災スペシャリスト」育成体系

(参考) 自治体職員向けに研修を提供している主な他の研修機関等

- ・自治大学校
- ・消防大学校
- ・教員研修センター
- ・消防科学総合センター
- ・全国市町村国際文化研究所 (国際文化アカデミー)
- ・静岡大学防災総合センター (ふじのくに防災フェロー養成講座)
- ・防災・危機管理 eカレッジ (消防庁、eラーニング)
- ・国土交通大学校
- ・防災科学技術研究所
- ・人と防災未来センター
- ・市町村アカデミー

3. 防災スペシャリスト養成研修

3.1 防災スペシャリスト養成研修の体系

前章2の「人材育成の体系」で示した内閣府研修として実施する「防災スペシャリスト養成研修」の体系について検討した。その結果を以下に示す。

(1) 「防災スペシャリスト養成研修」の目的

防災対策に必要な活動ができるようになるための研修の実施を通じて、「活動の前提」となる制約・枠組み等や、「活動遂行能力」を向上させるために必要な知識・技能・態度について学習することで受講者の防災能力の向上を図るとともに、訓練指導者の養成、受講者へのフォローアップや受講者間の人的ネットワークの強化・充実を図る取り組みを通じて、国としての防災力の維持・向上を図ることを目的とする。

(2) 「防災スペシャリスト養成研修」の対象者

国、地方公共団体の職員を対象とする。

(3) 「防災スペシャリスト」養成のための研修コース

① 研修コース設定の考え方

これまでの検討結果を踏まえ、研修コース設定の考え方を以下のように設定した。

- 防災対策に必要な活動を行うための能力を身につけるための研修は、有明で実施する「有明研修」と地方で行う「出前研修」の2つに分け実施する。
- 「有明研修」は、防災スペシャリストに求める能力は役割に応じて異なることを踏まえて、「本部運営の中核的役割を担う職員」、「個別課題の対応に専門的に従事する職員」、「防災部門への新任職員」を対象に、下表に示す3コースを整備する。
- 「出前研修」は、地方を9ブロックに分けて実施する。
- 他者とのかかわり合いやフィードバックのあるアクティブラーニング型の研修とすることで、分析力・統合力・評価力を高める。
- いずれも履修のしやすさと、個人または組織が強化したい能力を自由に選定し、組み合わせる履修できるよう、1コース2日間を基本とする。
- 受講者には標準的な履修モデルを示すことで、より適正な選択を促すこととする。

表7 「有明研修」の3つのコース

コース	主に身につける事項
① 総合管理	総合調整を行う上で必要な知識・態度の習得
② 個別対策（選択式）	個別課題への対応に必要な知識・技能・態度の習得
③ 防災基礎	防災業務の遂行に不可欠な基礎知識、態度の習得

②「有明研修」の各コースの内容設定の考え方

- 有明研修の3コースは、防災活動に取り組む上で踏まえるべき「活動の前提」と、防災活動を遂行するために個人が有しておくべき「活動遂行能力」の習得を基本とし、下表に示すとおり、それぞれを組み合わせ設定する。

表8 「有明研修」の3コースの内容設定

コース	対 象	期 間	学習重点	身につけるべき事項			備 考	
				活動の前提	活動遂行能力			
					知識	技能		態度
1	総合管理	2日間 × 3テーマ	<ul style="list-style-type: none"> 組織の運用上不可欠な総合調整を行う上で必要となる「知識」「技能」「態度」を身につける。 どのような状況においても適切な心構えで、適切にふるまえ、的確かつ迅速に判断・実行する能力を習得するために、演習を活用する。 	—	◎	◎	◎	平成 26 年度より実施
2	個別対策	2日間 × 6テーマ	<ul style="list-style-type: none"> 個別課題に特化し、その課題への対応を図る上で必要な「知識」や「技能」を身につける。 状況に応じて適切な対応を行うための、個別課題に応じた「態度」についても習得する。 	—	◎	◎	○	
3	防災基礎	2日間	<ul style="list-style-type: none"> 防災活動を行う上で前提となる「活動の前提」に係る「知識」や、活動を行う上で身につけておくべき「態度」など、防災業務の遂行に不可欠な基礎知識、態度を習得する。 	◎	△	—	◎	

(◎はコースの重点、○は個別課題に応じた内容を学習、△は総論として学習)

※1 従来の幹部コースが「総合管理」、中堅コースが「総合管理」＋「個別対策」、一般コースが「個別対策」＋「防災基礎」

※2 「個別対策」については、「総合管理」、「防災基礎」の受講者が別途受講できるように実施日を工夫

	活動の前提	活動遂行能力		
		知識	技能	態度
総括調整		<div style="border: 2px solid red; padding: 10px; text-align: center;"> 選 択 式 (3テーマに分類) </div>		
個別課題への対応				

図 4-1 「1. 総合管理コース」で習得する能力の領域

	活動の前提	活動遂行能力		
		知識	技能	態度
総括調整				
個別課題への対応		<div style="border: 2px solid red; padding: 10px; text-align: center;"> 選 択 式 (6テーマに分類) </div>		

図 4-2 「2. 個別対策コース」で習得する能力の領域

	活動の前提	活動遂行能力		
		知識	技能	態度
総括調整	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> </div>			<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> </div>
個別課題への対応				

図 4-3 「3. 防災基礎コース」で習得する能力の領域

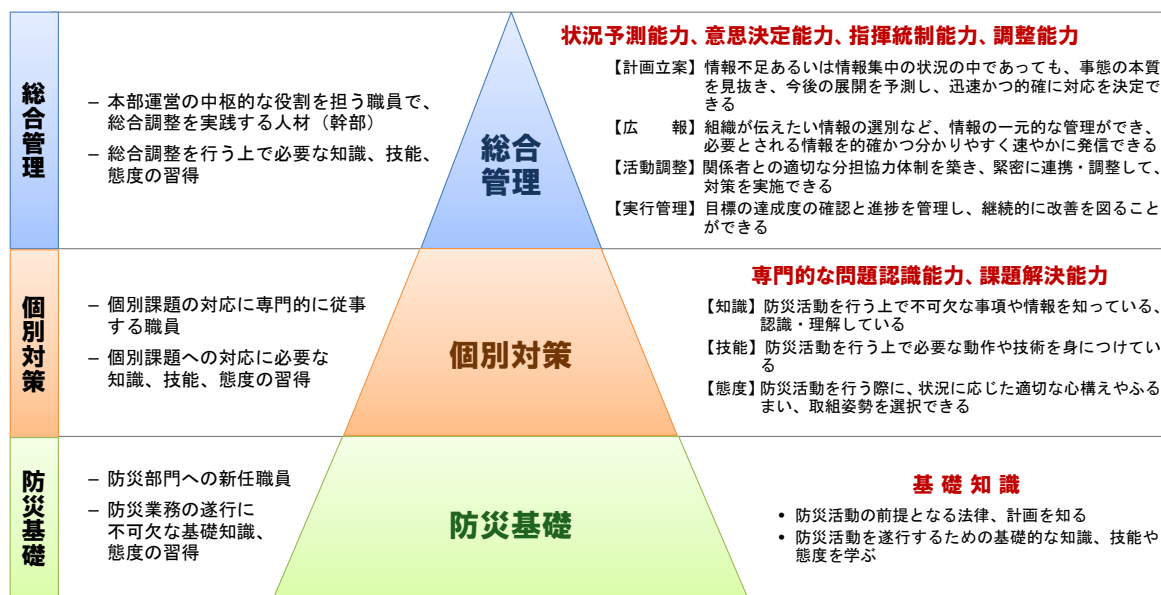


図5 (参考) 有明研修における段階的な能力向上 スキルマップ

②「出前研修」の各コースの内容設定の考え方

- 地方9ブロックに分けて実施する出前研修は、各地域における災害発生上の特性を踏まえたテーマ設定により、災害対応に必要な知識や態度の習得を効果的に行うことを主眼としたコース内容とする。
- また、国が地方に出向くことで、中央政府の打ち出した政策について、その背景等を直接伝える機会とすることや、最新の他地域の被災の実態を知らせることで、対応の切迫性を訴える機会とする。
- また、その地域ブロック内の災害対応の相互連携やネットワークを確認し、増強する場とする。

表9 「出前研修」のコースの内容設定

コース	対 象	期 間	学 習 重 点	身につけるべき事項			備 考		
				活動の前提	活動遂行能力				
					知識	技能		態度	
4	地域別総合防災（地方9ブロック）	本部運営・個別課題への対応に従事する担当職員	2日間	<ul style="list-style-type: none"> 地域特性を踏まえて、災害対応に必要な知識・態度を習得する。 	◎	○	○	◎	平成26年度より実施

	活動の前提	活動遂行能力		
		知識	技能	態度
総括調整				
個別課題への対応				
		地域特性に応じて設定		

図6 「4. 地域別総合防災コース（出前研修）」で習得する能力の領域

(4) 「訓練指導者」養成のための研修コース

- 組織の防災力向上のための教育・訓練等を担当するトレーナーの養成を図ることを主眼に、「訓練指導者養成コース」を整備する。
- 都道府県等の防災力向上のための教育・訓練等を担当する職員を対象とする。
- 「訓練指導者養成コース」は、防災研修・訓練の企画・実施の方法、知恵・ノウハウ、学習体系、指導方法等の習得に重点をおく。

表 10 「訓練指導者養成」のコースの内容設定

コース		対 象	期 間	学習重点	備 考
5	訓練指導者養成	防災力向上のための教育・訓練等を担当する職員	2日間	<ul style="list-style-type: none"> • 研修・訓練の企画・実施に必要な「知識」、「技能」、「態度」を習得する。 • また、教授するために必要な学習体系や指導方法等についての「知識」、「技能」、「態度」について習得する。 	27年度以降に整備予定

(5) フォローアップ及び人的ネットワーク強化・充実のための「交流事業」

- 交流事業は、「有明研修」経験者が、有明に集い顔を合わせる機会とし、「成果発表会」、「被災地調査」、「災害対応カンファレンス」の3種類を設定する。
- 「成果発表会」は、平常時の業務に焦点を当て、研修受講後における防災業務の取り組みの成果の発表を通じて、情報交換を行う場とする。年に1回程度の発表会を開催し、人的ネットワークを強化する。
- 「被災地調査」は、内閣府が例年実施しているアフターアクションレポートや災害エスノグラフィーに係る被災地調査に受講生が同行し、その実施を支援することを学習の機会とする。被災地における対応の実態や災害対応プロセス・問題解決のプロセスを知ること、現実的な災害対応のイメージを醸成する。
- 「災害対応カンファレンス」は、地震、風水害、雪害、火山などのハザードごとに研修参加者の中からチームを募り、それぞれの防災対策の調査研究を行い、発表する。

表 11 「交流事業」の取り組みの内容設定

取り組み		対 象	期 間	取組の重点	備 考
6	成果発表会	有明研修の 受講経験を 有する職員	1日間	<ul style="list-style-type: none"> • 研修経験を活かした防災業務の取り組み成果を発表し情報交換を行う。 ・ 発表 ・ パネルディスカッション 等 	平成26年度より実施
7	被災地調査		1日～2日/回 (適宜実施)	<ul style="list-style-type: none"> • 内閣府が例年実施しているアフターアクションレポートや災害エスノグラフィーに係る被災地調査に同行し、その実施を支援することを学習の機会とする。 	平成26年度より実施
8	災害対応カンファレンス		1日間	<ul style="list-style-type: none"> • 地震、風水害、雪害、火山などのハザードごとに研修参加者の中からチームを募り、平時はそれぞれの防災対策の調査研究を行う。 	平成27年度に整備予定

3.2 具体的な「有明研修」のコース（案）

(1) 有明研修のコースと単元（案）

有明研修における各コースについて、「本部運営の中核的役割を担う職員」、「個別課題の対応に専門的に従事する職員」、「防災部門への新任職員」、それぞれの対象が身につけるべき能力を踏まえて、1.5で整理した学習項目から研修毎に必要な学習項目を選択し、単元（講座）の設定を行った。検討結果は以下の通りである。

なお、次年度においては、より適正で効果的なコース設定となるよう、研修の効果や内容、時間配分等の観点から、本案をさらに改善していくことが求められる。

＜設定に係る前提条件＞

- 1コース（2日間）は、1単元あたり75分の単元を10単元履修する。
- コース開始前に「開校式」、各コースに関する研修を9単元、コース終了時に「全体討論、修了式」を1単元履修する。
- 履修する内容は、他の研修機関等で実施している研修内容を踏まえ、特に内閣府として能力の向上を図る分野に絞り設定する。
- 全ての単元の教授方法にアクティブ・ラーニングの手法を用いることを基本とする。

①「総合管理コース」 設定(例)

「総合管理コース」は、防災対策に必要な活動のうち、「総合調整」の4つの活動に必要な能力を演習形式で習得することを基本とすることとし、計画立案・広報・活動調整・実行管理の知識・技能・態度を総合的に身につける「①総合コース」と、計画立案、広報を中心とした「②計画立案コース」、「③広報コース」の3コースとした。

表12 「総合管理コース」の設定（例）

実習・演習形式

テーマ (コース)	①	②	③	
	総合	計画立案	広報	
概要	災害対策本部の中核の要員として適切な対策実施と組織マネジメントを行うために必要な、計画立案、広報、活動調整、実行管理の知識・技能・態度を総合的に身につける	迅速かつ円滑な対応のために必要な情報収集・分析及び計画立案活動について、知識・技能を中心に身につける	住民等への情報提供に係る対策について、知識・技能を中心に身につける	
対象活動No.	1, 2, 3, 4	1	2	
単元例	1限	組織マネジメント(態度を学ぶ)	組織マネジメント(態度を学ぶ)	組織マネジメント(態度を学ぶ)
	2限	本部組織体制・ICS	BCM	情報伝達と情報管理
	3限	計画立案・活動調整	情報収集・分析ワークショップ	災害広報
	4限	情報分析・実行管理訓練	情報分析訓練	広報資料作成訓練 (想定問答含む)
	5限	災害広報	計画立案・意思決定	住民への情報対応の実態
	6限	災害対策本部運営訓練(計画立案、活動調整、実行管理)	対策立案ワークショップ	マスコミ対応の実態
	7限	災害対策本部運営訓練(計画立案、活動調整、実行管理)	災害対策本部会議訓練	模擬記者会見
	8限	模擬記者会見		
	9限			

対象活動No.は、P. 6表2の活動中、各コースで対象とする活動のNo.

②「個別対策コース」 設定(例)

「個別対策コース」は、予防、応急、復旧・復興の各段階ごとに、防災対策に必要な活動の「個別課題の対応」の中から、特に内閣府として能力の向上を図る分野に絞り、6つのコースを設定した。

「予防」は、各種予防対策についての知識や技能を身につける「④減災対策コース」と、実践的な訓練を行うための企画・運営・評価等の方法を習得する「⑤訓練企画コース」の2コースとした。

「応急」は、災害発生直前・直後の対策である警報等の伝達や避難等に係る対策をテーマとした「⑥警報・避難コース」、避難者対応や避難所開設・運営、要配慮者対応等をテーマとした「⑦避難収容・被災者支援コース」、緊急輸送や物資調達・供給、相互応援等をテーマとした「⑧物流・物資、広域行政コース」の3コースとした。

「復旧・復興」は、迅速な復旧、復興計画や被災者生活再建支援等をテーマとした「⑨復興・被災者生活再建コース」の1コースとした。

表 13-1 「個別対策コース」【予防】の設定(例)

実習・演習形式

		予 防	
テーマ (コース)		④ 減災対策	⑤ 訓練企画
概要		迅速かつ円滑な災害応急対策や、復旧・復興のための各種予防対策について、知識・技能を中心に身につける	実践的な訓練を行うための企画・運営・評価等の方法について、知識・技能を中心に身につける
対象活動No.		6, 7, 9, 10	7, 10
単 元 例	1限	被害予測・被害軽減	訓練事例(種類・内容)
	2限	地域防災計画	訓練の企画・運営・評価・改善手法
	3限	防災思想・知識の普及	
	4限	活動準備Ⅰ(災害対策本部空間配置実習)	
	5限	活動準備Ⅱ(マニュアル作成手法BFD実習)	訓練企画運営実践Ⅱ 討議型図上演習②(イメトレ)
	6限	自助・共助促進、防災啓発の企画実習	訓練企画運営実践Ⅲ 状況付与型図上演習
	7限		
	8限		
	9限		

対象活動No.は、P. 6表2の活動中、各コースで対象とする活動のNo.

表 13-2 「個別対策コース」【応急】の設定（例）

実習・演習形式

		応 急		
		⑥	⑦	⑧
テーマ (コース)		警報・避難	避難収容・ 被災者支援	物資・物流 広域応援
概要		災害発生直前・直後の対策として、警報等の伝達、避難、応急復旧、2次災害防止活動等に係る応急対策および関係する予防対策について、知識・技能を中心に身につける	避難者対応、避難所開設運営、応急仮設住宅等の提供、要配慮者対応等に係る応急対策および関係する予防対策について、知識・技能を中心に身につける	緊急輸送のための交通確保・緊急輸送、物資調達・供給活動、災害時の相互応援等に係る応急対策および関係する予防対策について、知識・技能を中心に身につける
対象活動No.		11, 13, 16	16	12, 15, 17, 21
単 元 例	1限	災害発生直前の対策	被災者支援対策	救援物資調達・供給
	2限	警報等の種類と内容	避難収容	交通確保と緊急輸送
	3限	警報等の伝達上の課題	避難所運営上の課題	物資調達・供給上の課題
	4限	警報等の伝達実習	避難所運営ワークショップ	自発的支援の受入
	5限	応急復旧と2次災害防止対策		国における活動体制
	6限	避難勧告・指示等の判断・伝達	要配慮者対応ワークショップ	広域的な応援体制
	7限	避難勧告・指示等の実態と課題		広域的応援における課題
	8限	避難勧告等の判断・伝達訓練	応急仮設住宅の確保 災害救助法の運用	広域応援・受援ワークショップ
	9限			

対象活動No.は、P. 6表2の活動中、各コースで対象とする活動のNo.

表 13-3 「個別対策コース」【復旧・復興】の設定（例）

実習・演習形式

		復旧・復興
		⑨
テーマ (コース)		復旧・復興 被災者生活再建
概要		迅速な現状復旧、計画的な復興の進め方、被災者等の生活再建等の支援に係る復旧・復興対策および関係する予防対策について、知識・技能を中心に身につける
対象活動No.		22, 23, 24, 25, 26
単 元 例	1限	復旧・復興プロセスと概要
	2限	廃棄物処理
	3限	
	4限	被災者生活再建支援
	5限	復興計画とまちづくり
	6限	経済復興支援
	7限	復旧・復興推進上の課題
	8限	復興計画作成ワークショップ
	9限	

対象活動No.は、P. 6表2の活動中、各コースで対象とする活動のNo.

③「防災基礎コース」 設定(例)

「防災基礎コース」は、法律や計画、ハザード等、防災業務を行う上で前提となる「活動の前提」に係る「知識」や、活動を行う上で身につけておくべき「態度」を習得する「⑩防災基礎コース」の1コースとした。

表 14 「防災基礎コース」の設定(例)

実習・演習形式

テーマ (コース)		⑩
		防災基礎
概要		防災業務の遂行に不可欠な基礎知識や態度、及び災害過程と対応について、知識と態度を中心に身につける
単 元 例	1限	災害法体系
	2限	計画
	3限	危機管理総論
	4限	地震メカニズム
	5限	地震災害の実態(事例)
	6限	風水害メカニズム
	7限	風水害の実態(事例)
	8限	災害対応ワークショップ
	9限	(災害対応過程と態度を学ぶ)

(2) スケジュールイメージ (案)

各コースの期間を2日間とし、受講者が目的に合わせて自由に組み合わせて選択できるようにした場合の「有明研修」のスケジュールイメージを検討した。検討の結果を下図に示す。

平成25年度 実績 第4四半期 (平成26年2月4日～3月7日)

	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	参加定員	実績	日数	定員人日
防災一般			■	■	■																									80人	54人	4日	320人・日
防災中堅																														50人	50人	4日	200人・日
幹部																														20人	36人	2日	40人・日
総合																														40人	27人	10日	400人・日
																												のべ	190人	167人	計	960人・日	



平成26年度 計画 シーズンI案 (前半)

	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	参加定員	実績	日数	人日
総合管理①																														40人	-	2日	80人・日
総合管理②																														50人	-	2日	100人・日
総合管理③																														50人	-	2日	100人・日
個別対策①																														50人	-	2日	100人・日
個別対策②																														50人	-	2日	100人・日
個別対策③																														50人	-	2日	100人・日
個別対策④																														50人	-	2日	100人・日
個別対策⑤																														50人	-	2日	100人・日
個別対策⑥																														50人	-	2日	100人・日
防災基礎																														50人	-	2日	100人・日
																												のべ	490人	-	計	980人・日	

選択履修が可能に

図7 「有明研修」スケジュールイメージ

4. 今後の課題

本企画検討会では、「防災スペシャリスト」に求める人材像として「危機事態に迅速・的確に対応できる人」と「国・地方のネットワークを形成できる人」を設定の上、そのような人材を育てるための学習項目を整理するとともに、それらを基に「防災スペシャリスト養成研修」の研修コースの設定を行った。

まず、学習項目の検討にあたっては、「防災スペシャリスト」が実施する防災活動を、「総合調整」と「予防、応急、復旧・復興の各段階における個別課題への対応」の観点から、26の防災活動として整理した。次に、その防災活動の実施を可能にするために必要な能力を「活動の前提」「活動遂行能力」の観点から整理するとともに、「本部運営の中核的役割を担う職員」及び「個別課題の対応に専門的に従事する職員」の別に、役割に応じて求められる具体的な能力を整理した。最後に、それらの能力を身につけるための学習すべき項目と内容を、26の防災活動毎に整理した。

次に、研修コースの検討にあたっては、「本部運営の中核的役割を担う職員」、「個別課題の対応に専門的に従事する職員」、「防災部門への新任職員」を研修の対象とすることとした。次に、それぞれの対象が身につけるべき能力を踏まえて、先に整理した学習項目から研修毎に必要な学習項目を選択し、講座の設定を行った。結果的に、有明の丘基幹的広域防災拠点施設を活用して行う研修として、総合管理コースで、「総合」、「計画立案」、「広報」の3コース、個別対策コースで、「減災対策」、「訓練企画」、「警報・避難」、「避難収容・被災者支援」、「物資・物流 広域応援」、「復旧・復興 被災者生活再建」の6コース、防災基礎コースの計10コースを設定するとともに、地方9ブロックで行う「地域別総合防災コース」のコースを設定することとなった。

なお、検討の過程では、「防災スペシャリスト」の能力を一定の水準に保つため、研修における学習到達目標や到達度の基準を定める必要があること、防災活動を実施するために必要な事項が掲載された、研修教材としても活用できるテキストを整備する必要があること等が指摘された。

また、防災スペシャリストとして最低限、理解しておくべき基礎的な知識については、自宅や職場など、研修環境とは異なる場所でも自由に学習できる仕組みが必要であるとの指摘もなされた。

さらに、研修修了者間で平時から相互に防災力を高めあい、災害発生時には協力して対応することのできる人的ネットワークの形成を図るため、人材養成の過程において受講者間の人的なつながりを確保し、研修修了後もそのつながりを維持するための仕組みを確立する必要性についても指摘された。

その他、国・地方公共団体が、「防災スペシャリスト養成研修」を通じて人材を養成しつつ、組織内に「防災スペシャリスト」を蓄積することにより、組織としての能力向上を高めることが重要との指摘がなされた。このような観点から、研修への参加を通じて受講者が身につけた能力を評価するにとどまらず、組織としての防災力の蓄積を評価する仕組みが必要との指摘もなされた。

検討過程で出された、これらの課題については、次年度以降に検討することとする。

【次年度以降の検討項目】

1. 標準テキストの整備

防災活動に取り組む上で学ぶべき基礎的な能力についてまとめられ、かつ、それに基づいて研修を組み立てることができる「標準テキスト」を整備すべき。

2. eラーニングの整備

基礎的な知識について、どこでも自ら学習できるように、学ぶ機会の増大に資するeラーニングの整備を進めるべき。

3. 人的ネットワーク形成の仕組み

定期的な交流の機会の確保（災害対応カンファレンス）や、受講者メーリングリストの整備などにより、研修受講者間で継続的につながりを持てる人的ネットワーク形成の仕組みづくりを行うべき。

4. 能力証明の仕組み

資格制度やポイント制度など、研修を受講した本人や職員を研修に派遣した組織に対して能力を証明する仕組みを導入すべき。将来的には、人事制度の一部となるような仕組みを検討すべき。

